# 平成27年度大気環境測定結果

平成 27 年度の二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質、ベンゼン等の有害大気汚染物質及び ダイオキシン類の測定結果がまとまりましたので、お知らせします。

## 1 大気汚染常時監視測定結果

環境基準が定められている大気汚染物質について住宅地域等に設置している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)9局と、幹線道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)9局で測定を実施しました。

# ●二酸化窒素 (NO₂)

一般局及び自排局の全局(18局)で環境基準を達成しました。(年平均値の推移はグラフのとおり)

## ●浮遊粒子状物質 (SPM)

一般局及び自排局の全局(18局)で環境基準の長期的評価を達成しました。短期的評価については、一般局では7局(川崎・宮前以外)、自排局では8局(中原平和公園以外)で達成しました。(年平均値の推移はグラフのとおり)

# ●微小粒子状物質(PM2.5)

一般局8局及び自排局6局で測定しており、一般局では7局(大師以外)、自排局では4局(池上・日進町以外)で環境基準を達成しました。

# ●光化学オキシダント(Ox)

一般局9局の全測定局で環境基準は非達成でした。 光化学スモッグ注意報は9回発令しましたが、健康被 害の届出はありませんでした。

## ●二酸化硫黄 (SO₂)

一般局9局の全測定局で環境基準を達成しました。

#### ●一酸化炭素(CO)

一般局1局(田島)と自排局4局(池上・日進町・ 市役所前・遠藤町)で測定しており、全測定局で環境基 準を達成しました。

# 2 有害大気汚染物質※常時監視測定結果

市内 4 地点おいて、有害大気汚染物質(21 物質)の測定 を実施しました。

環境基準が設定されている4物質及び指針値が設定されている9物質については、4地点のすべてで環境基準等を達成しました。

※低濃度であっても長期的な摂取により健康影響が生ずるおそれのある物質

#### 3 ダイオキシン類(大気)測定結果

市内11地点(一般環境3地点及び処理センター周辺8地点) において、大気中のダイオキシン類の測定を実施しました。 平成27年度の測定結果は、11地点のすべてで環境基準 を達成しました。

各調査結果について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

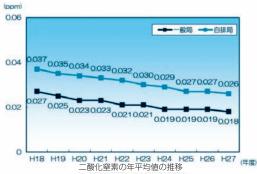
#### 一般環境大気側定局

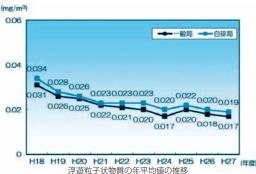
大師 · 田島 · 川崎 · 幸 · 中原 · 高津 · 宮前 · 多摩 · 麻生

### 自動車排出ガス測定局

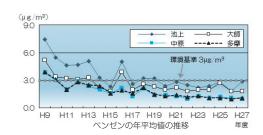
池上、日進町・市役所前・遠藤町・中原平和公園・

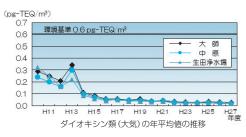
二子·宮前平駅前·本村橋·柿生





二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値は、 一般局、自排局ともに過去10年を通してみると、 ゆるやかな減少傾向で推移しています。





市ホームページ:http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-13-0-0-0-0-0-0-0.html

問い合わせ: 1. 川崎市環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156 2・3. 環境局大気環境課 TEL 200-2516 FAX 200-3922